



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

選挙管理委員会事項

- 沖縄県議会議員補欠選挙を行うべき事由の発生…………… 1
- 沖縄県議会議員補欠選挙における選挙人名簿の登録基準日等…………… 1

選挙管理委員会事項

沖縄県選挙管理委員会告示第2号

沖縄県議会議員沖縄市選挙区において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第1項第5号の規定により、補欠選挙を行うべき事由が生じた。

令和7年1月27日

沖縄県選挙管理委員会
委員長 武 田 昌 則

沖縄県選挙管理委員会告示第3号

令和7年3月9日執行予定の沖縄県議会議員補欠選挙（沖縄市選挙区）における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定による選挙人名簿の登録について、被登録資格の決定の基準日、登録の日を次のとおり定めた。

令和7年1月27日

沖縄県選挙管理委員会
委員長 武 田 昌 則

- 1 被登録資格の決定の基準日 令和7年2月27日。ただし、年齢については令和7年3月9日
- 2 登録の日 令和7年2月27日

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 沖縄県総務部総務私学課（文書法規班印刷室） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁地下1階</p>
---	--